



議案第 六 号

温泉集配湯施設改良工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

温泉集配湯施設改良工事請負契約の締結についての議決（昭和五十二年十一月十八日議決）の一部を次のとおり変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十三年二月九日

三朝町長 松村喬成

昭和五十三年二月九日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

記

四 契約金額中「四六〇〇〇〇〇〇円」を「四八二七〇〇〇〇円」に改める。